

NEWSLETTER Vol.12

- 各務原市の小中学校施設は、建設から60年以上経た施設は全体の1割ですが、10年後には3割を超える状況になり、大規模改修や建替に向けた検討が必要な時期を迎えています。
- 本市では、未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく自立した人として育つよう、これからの学校施設のあり方について「各務原市学校建替基本方針策定委員会」を設立し、調査・審議を進めています。
- ここでは、委員会の審議内容を紹介していきます。



1. 第12回各務原市学校建替基本方針策定委員会を開催しました。

令和6年8月23日(金)午後1時30分から第12回各務原市学校建替基本方針策定委員会(以下、委員会といいます。)を各務原市産業文化センターで開催しました。

2. 小中一貫教育を検討する場合の学校施設、答申書(素案)について議論しました。

■小中一貫教育を検討する場合の学校施設について

子どもたちにとってより良い教育環境の提供を考える際、これまでの小学校6年間、中学校3年間の学びの他に、9年間を一貫して行う学校が考えられます。

そこで、小中一貫教育を検討する場合の学校施設について新たな議題として設定し、今回の委員会で議論しました。



▲委員会会議の様子

■学校建替基本方針答申書(素案)について

答申書(素案)に関して修正や新たに加筆する必要がある事項について議論しました。

3. 第12回委員会で出された主な意見を紹介します。

■小中一貫教育を検討する場合の学校施設について

- ・メリットもあり、課題もあるので、地域の実情に応じた選択が必要。
- ・小学校区単位で動いていた地域のコミュニティが中学校区単位で動くことになり、変化が生じる。
- ・職員室のあり方も重要な要素になる。
- ・学校の特色ある活動ができる良さはあるが、教員にとっては時間割を組むのが大変になる。
- ・学校規模が大きくなりすぎても、教育活動に課題が出てくる。
- ・適正規模・適正配置等に関する基本計画の改定のタイミングでより踏み込んだ内容について検討するべき。
- ・あまり留意点を細かく書きすぎると、かえって後々制約になる可能性があるため、ハードに特化した議論にとどめておくべき。
- ・子どもたちにとって、よい環境となるのかといったソフトの面は、別途検討が必要。

■学校建替基本方針答申書(素案)について

- ・方針の対象の部分を、誤解がないような表現にした方がよい。小中一貫教育の可能性があるとすれば、市内小中学校25校すべてを維持しながら建て替えることは保証できない。
- ・3章の理念の前段として、各務原市がどのような子どもを育てたいのかというような教育方針に触れるとよい。
- ・事業スケジュールに地域との合意形成部分を加筆した方がよい。合意形成に時間がかかる場合もある。
- ・将来の人口推計を加筆した方がよい。将来の人口動態も踏まえた方針とするべき。

※委員会の日程は、市のホームページに掲載します。2か月に1回の開催予定です。

【お問合せ先】各務原市役所 教育委員会事務局学校施設課 施設整備係
TEL:058-383-1814(直通) FAX:058-389-0218
E-mail:gakkoshisetsu@city.kakamigahara.gifu.jp